

## 住民主体の地域福祉活動のこれから

～狭山市の生活支援体制整備事業から見てきたこと～

平成27年の介護保険法改正により、元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える仕組みづくりとして始まった生活支援体制整備事業。

狭山市では10地区中7地区で、住民主体の組織（第2層協議体）が立ち上がって、居場所づくりや生活支援サービス、介護予防、研修会、広報活動など様々な活動に取り組んでいます。これまでの活動を振り返り、これからの住民主体の地域福祉活動について一緒に考えてみませんか？

【日時】令和6年10月29日（火）

18:00～20:00

【会場】狭山市社会福祉会館 大会議室

【講師】基調説明・コーディネーター

諏訪 徹 氏（日本大学 教授）

パネリスト

富士見地区地域福祉を考える会

（おたがいさま♡ふじみ）

梅澤 佳子 氏

まちの縁側推進プロジェクト水富

黒川 昭 氏

【定員】40名（先着順）

【申込】電話、Eメールまたは申込用  
2次元フォームからお申し込みください

TEL 04-2954-0294（地域福祉担当へ）

Eメール [daihyou@sayama-shakyou.or.jp](mailto:daihyou@sayama-shakyou.or.jp)

（件名に「地域福祉フォーラム」と明記）

申込フォームはこちらから ⇒



▲ 生活支援として  
大人気のエアコン清掃  
（おたがいさま♡ふじみ）



▲ 雨天の中で行われた  
お花見縁側カフェ  
（まちの縁側推進プロジェクト水富）

社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会

〒350-1305 狭山市入間川2-4-13 狭山市社会福祉会館内

TEL 04-2954-0294（代表） FAX 04-2954-4343

ホームページ <https://www.sayama-shakyou.or.jp/>

